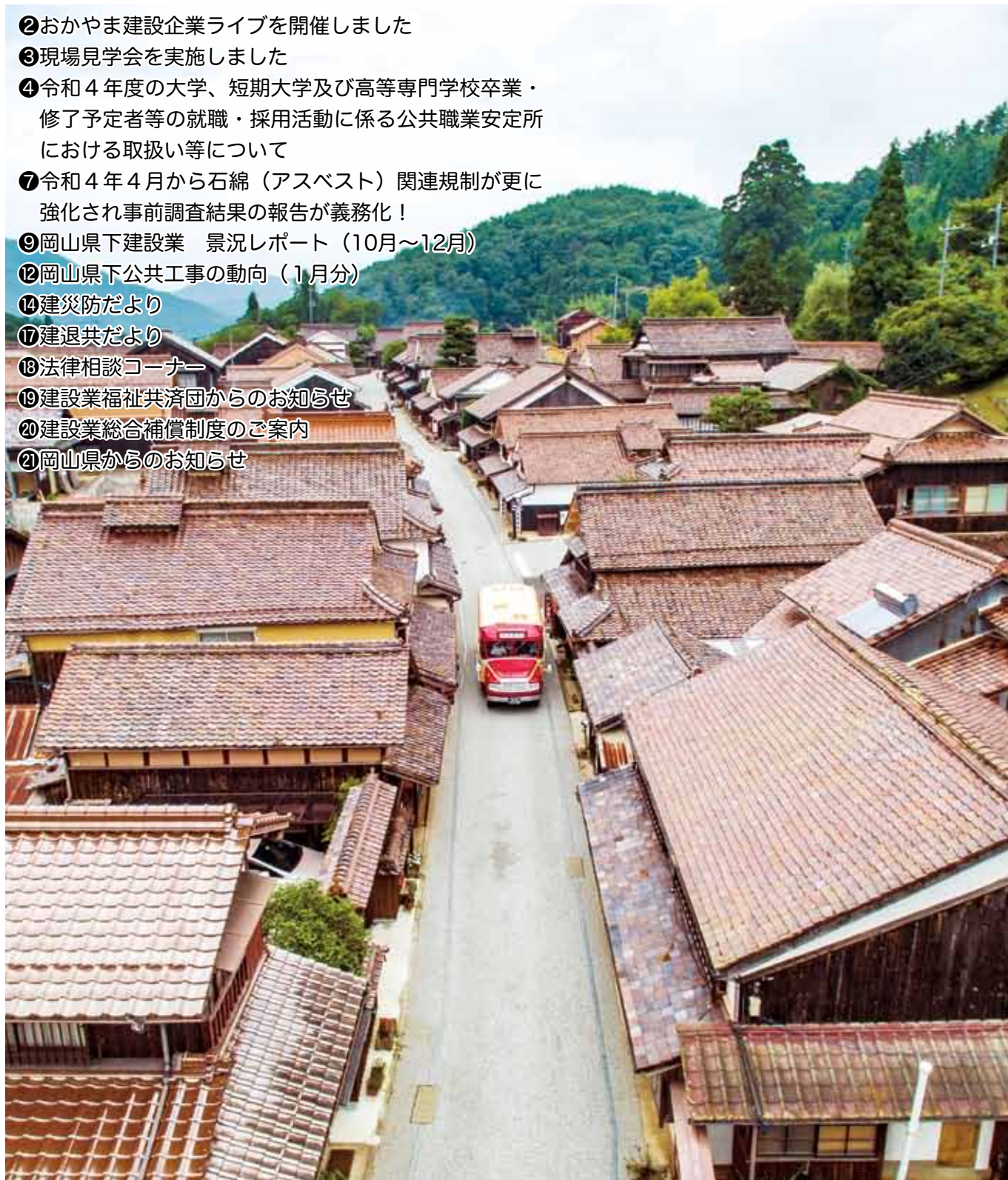


Okakenkyo News Letter

2022
2月
822号

岡山県建設業協会 会報

- ②おかやま建設企業ライブを開催しました
- ③現場見学会を実施しました
- ④令和4年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・
修了予定者等の就職・採用活動に係る公共職業安定所
における取扱い等について
- ⑦令和4年4月から石綿（アスベスト）関連規制が更に
強化され事前調査結果の報告が義務化！
- ⑨岡山県下建設業 景況レポート（10月～12月）
- ⑫岡山県下公共工事の動向（1月分）
- ⑭建災防だより
- ⑰建退共だより
- ⑱法律相談コーナー
- ⑲建設業福祉共済団からのお知らせ
- ⑳建設業総合補償制度のご案内
- ㉑岡山県からのお知らせ



吹屋ふるさと村[高梁市]（提供：岡山県観光連盟）

おかやま建設企業ライブを開催しました

県内の県立高校の土木・建築系学科で学んでいる高校2年生約260名を対象とした岡山県と（一社）岡山県建設業協会主催による建設企業の説明会が1月18日（火）にオンライン方式により開催されました。

会員企業32社が参加のもと、各企業の紹介や最新の施工技術等の説明など建設産業の現在の姿を伝えるとともに、高校生からの質問に答えることにより、高校生に理解を深めてもらい、建設企業への就職が、将来の職業を考える際の選択肢となるよう熱心に説明しました。

（参加校）

岡山工業高校（土木科・建築科）、水島工業高校（建築科）、津山工業高校（土木科・建築科）、笠岡工業高校（環境土木科）、新見高校（工業技術科）、高松農業高校（農業土木科）



現場見学会を実施しました

建設業の現場等を実際に見学することで、建設業の魅力を感じてもらい、建設業への入職を促進するため、県内の県立高校で土木系・建築系学科（6校6学科）の生徒等約370名を対象に、県土木部及び教育庁と共催して現場見学会を実施しました。

そのうち、津山工業高校生38名は、11月19日に岡山市表町三丁目再開発工事現場を、34名は、12月16日に真備緊急治水対策プロジェクトの末政川、高梁川の現場を見学しました。高松農業高校生32名は、1月14日に苫田ダム、大井手堰改修工事現場を見学しました。現場では、防水工事のシーリングの体験、ICT施工について重機やドローンを用いた説明受講、重機のブレーカーによるコンクリート破砕デモンストレーションの見学などにより、授業では得ることが出来ない経験を積むことができました。



【現場見学会実施状況（協会関係分）】

高校名	学 科	実施年月日	見学場所
津山工業高校	建 築 科	令和3年11月19日	岡山市表町三丁目再開発工事現場
津山工業高校	土 木 科	令和3年12月16日	真備緊急治水対策プロジェクト(末政川・高梁川現場)
高松農業高校	農 業 土 木 科	令和4年 1月14日	苫田ダム、大井手堰改修工事現場

令和4年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について

令和4年度の大学、短期大学及び高等専門学校の卒業・修了予定者の採用・就職活動に当たり企業等においては、政府（内閣官房、文部科学省、厚生労働省、経済産業省の局長級等で構成される関係省庁連絡会議）からの「2022年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に関する要請」により、昨年度と同様、広報活動は卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降に、採用選考活動は卒業・修了年度の6月1日以降に開始することを求めているところです。

これを受け、厚生労働省職業安定局長、雇用環境・均等局長及び人材開発統括官から、全建を通して、令和4年度の大学等卒業予定者の適正な就職・採用活動が行われるよう周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

職 発0105第5号
雇均発0105第2号
開 発0105第3号
令和4年1月5日

（一社）全国建設業協会会長 殿

厚生労働省職業安定局長
厚生労働省雇用環境・均等局長
厚生労働省人材開発統括官

令和4年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等
の就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について

大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）卒業・修了予定者（以下「大学等卒業予定者」という。）の求人・求職の秩序の維持については、種々御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年度の大学等卒業予定者の就職・採用活動に当たっては、関係省庁、大学等とともに議論を行い、令和3年度と同様に、企業等においては、令和3年3月30日に関係省庁（内閣官房、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省の局長級等で構成される関係省庁連絡会議）から貴職に対する「2022年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について」（以下「要請」という。）により、また、大学等（大学等関係団体で構成される就職問題懇談会）においては、同月17日に「令和4年度大学、短

期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」（以下「申合せ」という。）により、広報活動は卒業・修了年度の直前の年度の3月1日以降に、採用選考活動は卒業・修了年度の6月1日以降に開始することを求めているところです。

上記を踏まえ、厚生労働省としては、令和4年度の大学等卒業予定者等の適正な就職・採用活動が行われるよう、求人・求職の秩序の維持、公平・公正で透明な採用の確保及び採用内定取消しの防止等に努めるとともに、都道府県労働局（以下「労働局」という。）及び公共職業安定所（以下「安定所」という。）において、下記のとおり取り扱うことといたしました。

については、貴団体におかれても、この趣旨について御理解の上、大学等卒業予定者等の就職・採用活動が円滑に行われるよう、格段の御協力をお願いいたします。

また、貴団体傘下の会員企業等に対しましても、この内容について御周知いただきますよう併せてお願いいたします。

記

1 求人票の展示・公開時期等

令和4年度の安定所における取扱いはおのとおりとします。

（1）求人票等の展示・公開等の取扱いについて

令和4年度の大学等卒業予定者に係る求人票、求人要項等は、令和4年4月1日以降に展示・公開する。

これに伴い、当該求人申込みの受理開始は令和4年2月1日以降とする。また、当該求人者に求人票の展示・公開日等について説明をするとともに、安定所では、令和4年度の大学等卒業予定者に対し同年5月31日以前には職業紹介を行わないことから、事業主等も当該求人票による採用選考活動を行わないよう、安定所から事業主等に了解を得るものとする。

同年度の大学等卒業予定者が同年5月31日以前にハローワークの職業紹介を経ずにハローワークインターネットサービス経由で応募（オンライン自主応募）をした場合についても同様とする。

（2）求人情報、ガイドブック等の作成について

令和4年度の大学等卒業予定者を対象とした求人要項の記載のある求人情報、ガイドブック等の発行は、令和4年4月1日以降とする。

（3）大学等卒業予定者を対象とした就職面接会について

労働局及び安定所が主催する大学等卒業予定者を対象とした就職面接会は、地域の中小企業等と学生等とのマッチングに大きな効果が期待されることから、採用選考活動開始以降、大学等の学事日程等に最大限配慮しつつ、積極的に開催するものとする。

なお、当該就職面接会の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底するとともに、令和4年度の大学等卒業予定者のニーズに応じて積極的にオンラインを活用するものとする。

(4) 専修学校卒業予定者等の取扱いについて

要請及び申合せは、令和4年度の専修学校卒業予定者及び公共職業能力開発施設等長期間訓練課程修了予定者を対象とするものではないが、安定所においては、これらの者も令和4年度の大学等卒業予定者と同様の取扱いとする。

2 公平・公正で透明な採用の確保等

労働局及び安定所としては、事業主等に対し、公平・公正で透明な採用が確保されるよう、次の点について理解の促進を図るものとする。

- ① 男女雇用機会均等法（雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113号））の趣旨に沿った採用活動を行うこと。
- ② セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、さらには学生等の意思に反して就職活動の終了を強要するようなハラスメント的な行為等を行わないとともに、学生等の自由な就職活動を妨げないようにすること。
- ③ 応募者に広く門戸を開き、応募者の適性・能力に基づいた公正な採用選考を行うこと。
- ④ 募集の中止、募集人員の削減、採用内定取消し及び入職時期繰下げが生じないように、適切な採用計画に基づいて採用内定を行うこと。
- ⑤ 卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者の応募機会の確保に加えて、通年採用・秋期採用や応募時の居住地に関係ない「地域限定正社員」制度の積極的な導入等、多様な選考・採用機会の拡大に努めること。
- ⑥ 大学等卒業予定者とともに、高校卒業予定者等についても安定的な採用の確保を図ること。

解体・リフォーム工事の元請業者・自主施工者の皆様へ

未報告の場合
罰則あり

令和4年4月から石綿（アスベスト）関連規制が 更に強化され**事前調査結果の報告が義務化！**

● 事前調査とは、建築物・工作物の解体・改造・補修を行う前に実施する石綿含有建材の調査です。

✓ 報告対象の工事

- ① **建築物の解体作業**
床面積の合計が **80 m²以上**
- ② **建築物の改造・補修作業、工作物の解体・改造・補修作業**
請負代金の合計額が **100 万円以上**

✓ 報告の方法

- ① 報告には ジービスアイディー **gBizID**（法人・個人事業主向け認証システム）
への**事前登録**が必要（**令和4年4月以前でも登録可**）

<https://gbiz-id.go.jp>



- ② **元請業者（又は自主施工者）**が、原則、**電子システム**
（インターネット）で**報告**（スマートフォンでも報告可）

- ・電子システムは令和4年4月1日までに公開される予定
- ・石綿障害予防規則に基づく労働基準監督署への報告を同時に行うことも可能

<https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp>



✓ 報告の主な内容

- ① 発注者等の氏名等
- ② 建築物等の概要
- ③ 解体等工事の期間
- ④ 建築材料の種類・石綿含有の有無（無の場合はその根拠） など

**gBizIDに早めに登録の上、
事前調査結果の報告を
よろしくお願いします!!**



© 岡山県「ももち」



くらしき環境キャラクター
「くらいふ」

岡山県・岡山市・倉敷市

令和5年10月から石綿（アスベスト）関連規制が更に強化され 事前調査（※1）の実施者が資格者等に限定！

（※1）…建築物の解体・改造・補修に伴うもののみ

✓ 事前調査を行える者

- ① 特定建築物石綿含有建材調査者
- ② 一般建築物石綿含有建材調査者
- ③ 一戸建て等石綿含有建材調査者（※2）
- ④ 令和5年9月30日以前に（一社）日本アスベスト調査診断協会に登録され、事前調査を行う時点においても引き続き登録をされている者

（※2） ③は一戸建て住宅や共同住宅の住戸の内部に限り調査可



事前調査自体は
令和5年9月以前も
必要

✓ 石綿含有建材調査者

登録講習機関（※3）の講習を受講・修了する必要があります。

（※3） 講習の詳細や登録講習機関情報は、
厚生労働省のウェブサイトからご確認ください。
最新の登録講習機関情報等は、
岡山労働局健康安全課（TEL：086-225-2013）にお問い合わせください。



資格者の計画的な育成を よろしくお願いします！！



事前調査結果の報告・チラシに関する問い合わせ先

●岡山県備前県民局地域政策部環境課

管轄区域 玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町

☎ 086-233-9806

〒700-8604 岡山市北区弓之町 6-1

●岡山県備中県民局地域政策部環境課

管轄区域 笠岡市、井原市、総社市、高梁市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町

☎ 086-434-7066

〒710-8530 倉敷市羽島 1083

●岡山県美作県民局地域政策部環境課

管轄区域 津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町

☎ 0868-23-1227

〒708-8506 津山市山下 53

●岡山市環境局環境部環境保全課

管轄区域 岡山市

☎ 086-803-1280

〒700-8554 岡山市北区大供 1-2-3

●倉敷市環境リサイクル局環境政策部環境政策課

管轄区域 倉敷市

☎ 086-426-3391

〒710-8565 倉敷市西中新田 640

●新見市福祉部生活環境課

管轄区域 新見市

☎ 0867-72-6124

〒718-8501 新見市新見 310-3

チラシに関する問い合わせ先

●岡山県環境文化部環境管理課

☎ 086-226-7302 〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6

岡山県下建設業

景況レポート（10月～12月）

西日本建設業保証(株)岡山支店

建設業景況調査とは

- ・「建設業の景況調査」は、建設業の景気の現況と先行きを総合的に迅速かつ的確に把握することを目的としています。
- ・「建設業景況調査結果」は、建設企業に対して実施した景気等に関する意識調査の結果を集計したものです。
- ・調査時期は、毎年3、6、9、12月です。
例：6月調査の場合、今期実績は4～6月、来期見通しは7～9月分です。
- ・データは「全国版」と「西日本各ブロック版（近畿・中国・四国・九州）」があります。
- ・全国版は、北海道建設業信用保証(株)、東日本建設業保証(株)と西日本建設業保証(株)3社による合同調査です。

B.S.I.について

<B.S.I.とは>

景気の先行きをみる上で、企業経営者の意識調査を行うことがあります。この建設業景況調査は、景気等に関して個々の建設企業の意識調査を行ったものです。そして、この意識調査の結果を数値化して表したものが、**B.S.I.（ビジネス・サーベイ・インデックス＝景況判断指数）**です。

<B.S.I.の求め方>

集計結果から、以下の方法によりB.S.I.が求められます。

【回答企業構成比】

（景況調査集計）（B.S.I.集計）

良	い	10%	}	良	い	25%	B.S.I. =（「良い」と回答した企業割合－「悪い」と回答した 企業割合）×1/2 =（25－30）×1/2 =△2.5
やや良い		15%		—	変わらず	45%	
変わらず		45%	—	悪	い	30%	
やや悪い		20%	}				
悪	い	10%		合	計	100%	
合	計	100%		合	計	100%	

<B.S.I.の見方>

B.S.I.は「良い」「悪い」などの変更方向別回答数の構成比から全体趨勢を判断するものです。すべての企業が「良い」と見ている場合、B.S.I.は50、逆は△50、すべてが「変わらず」の場合は0となります。

<季節調整済のB.S.I.について>

「季節調整済み」とは、季節調整法により、毎年繰り返される季節的な変動を取り除いていることを示します。例えば、百貨店の売上げは、社会的慣習である中元や歳暮のシーズンには前期比で大幅に伸びますが、この伸びは景気回復によるものなのか、あるいは単に中元・歳暮という季節的な変動によるものなのか、よくわかりません。そこで、景気動向の趨勢を見るためには、この季節的な変動を取り除く必要があります。このため、本調査では、このような季節的な変動をもった調査項目は、季節調整を行って表示しています。

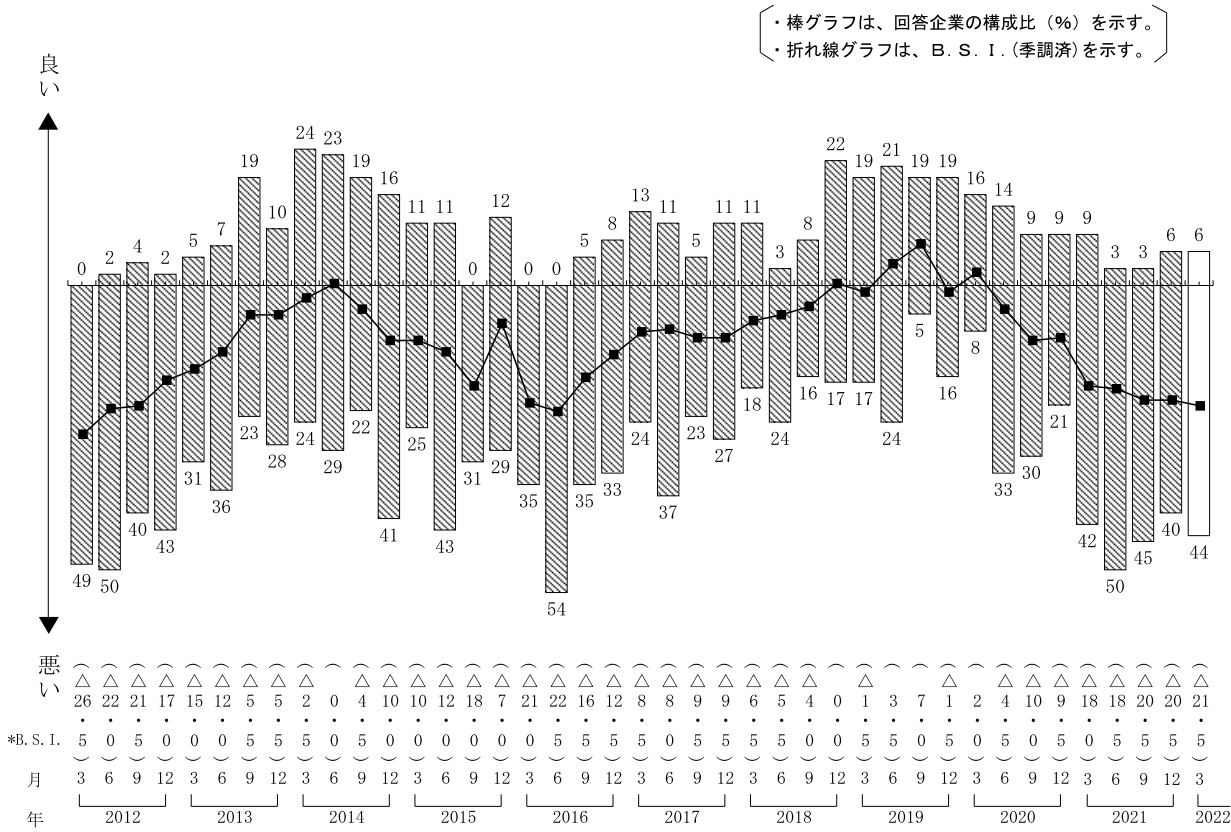
I. 岡山県の状況

1. 概 観

項 目		前期	今期		来期	
		B. S. I. 値	推移方向 (前期比)	B. S. I. 値	推移方向 (今期比)	B. S. I. 値
(1) 業 況 等	地元建設業界の景気 ※	△ 20.5	➡	△ 20.5	↘	△ 21.5
(2) 受 注	受 注 総 額 ※	△ 12.0	↗	△ 11.5	↘	△ 19.5
	官 公 庁 工 事 ※	△ 10.5	↘	△ 13.5	↘	△ 19.0
	民 間 工 事 ※	△ 10.5	↗	△ 8.5	↘	△ 10.0
(3) 資金繰り	資 金 繰 り ※	△ 6.0	↗	△ 3.5	↘	△ 6.5
(4) 金 融	銀行等貸出傾向	4.5	↗	9.5	➡	9.5
	短 期 借 入 金 ※	△ 3.5	↗	△ 2.5	↗	△ 2.0
	短 期 借 入 金 利	△ 3.5	↘	△ 5.0	↗	△ 3.5
(5) 資 材	資 材 の 調 達 ※	△ 13.5	↘	△ 14.0	↘	△ 23.5
	資 材 の 価 格	23.0	↗	33.0	↗	36.5
(6) 労 務	建設労働者の確保 ※	△ 19.0	↗	△ 18.0	↘	△ 23.5
	建設労働者の賃金	4.0	↗	8.5	↗	11.5
(7) 収 益	※	△ 11.5	↗	△ 11.0	↘	△ 20.5

(注) ・ B. S. I. 値のプラスは、良い、増加、容易、上昇の傾向を示す。
・ B. S. I. 値のマイナスは、悪い、減少、困難、下降の傾向を示す。
・ 表中の※印は、季節調整項目を示す。

2. 地元建設業界の景気



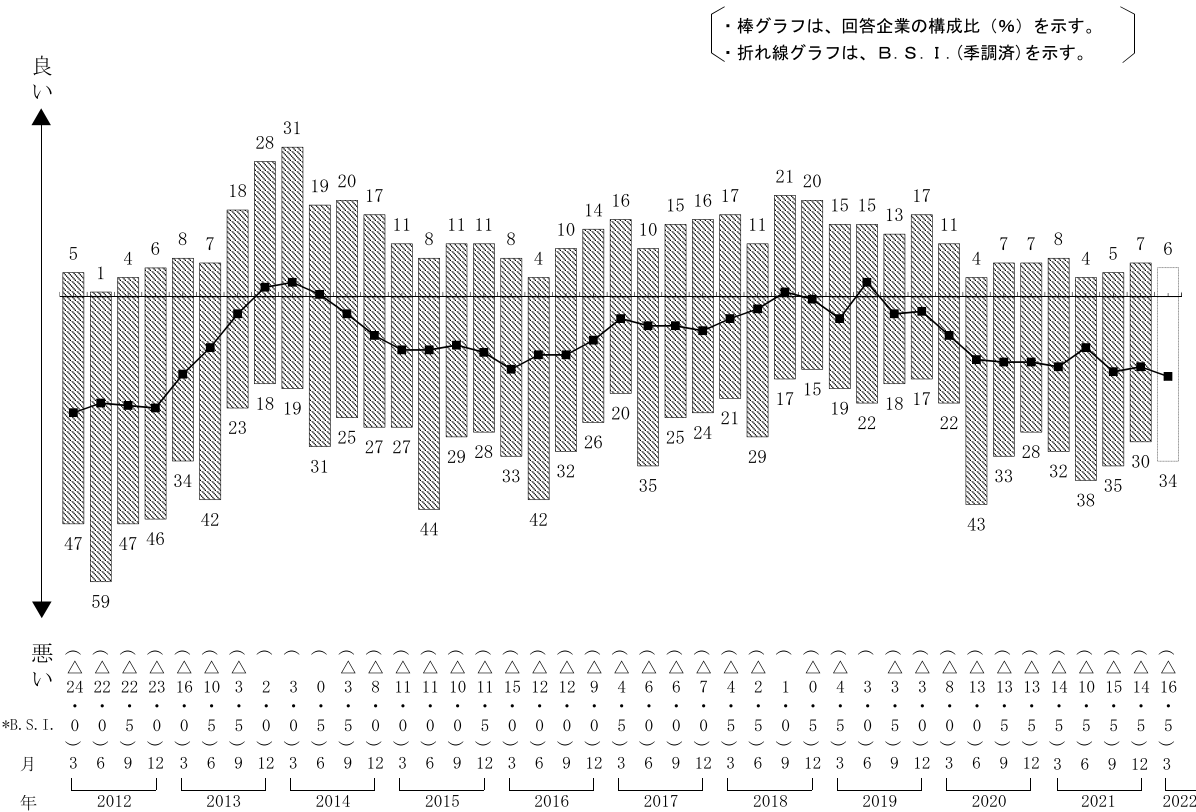
Ⅱ. 中国地区の状況

1. 概 観

項 目	前期	今期		来期	
		B. S. I. 値	推移方向 (前期比)	B. S. I. 値	推移方向 (今期比)
(1) 業 況 等	地元建設業界の景気※	△ 15.5	↗	△ 14.5	↘
(2) 受 注	受 注 総 額※	△ 14.5	↘	△ 15.0	↘
	官 公 庁 工 事※	△ 14.5	↘	△ 17.5	↗
	民 間 工 事※	△ 10.5	↗	△ 10.0	↘
(3) 資金繰り	資 金 繰 り※	0.0	↘	△ 0.5	↘
(4) 金 融	銀行等貸出傾向	7.5	↘	7.0	↘
	短 期 借 入 金※	△ 4.5	↗	△ 1.0	↗
	短 期 借 入 金 利	△ 1.5	↗	△ 1.0	↗
(5) 資 材	資 材 の 調 達※	△ 12.0	↘	△ 15.0	↘
	資 材 の 価 格	20.5	↗	28.5	↗
(6) 労 務	建設労働者の確保※	△ 21.5	↗	△ 19.5	↘
	建設労働者の賃金	11.0	↗	14.5	↘
(7) 収 益	※	△ 10.0	↘	△ 12.0	↘

(注) ・B. S. I. 値のプラスは、良い、増加、容易、上昇の傾向を示す。
 ・B. S. I. 値のマイナスは、悪い、減少、困難、下降の傾向を示す。
 ・表中の※印は、季節調整項目を示す。

2. 地元建設業界の景気



地元建設業界の景気等詳細につきましては、こちらからご覧ください。
<https://www.wjcs.net/keikyo/>

岡山県下公共工事の動向〈1月分〉

西日本建設業保証(株)岡山支店

I. 全般の状況（令和4年1月）

区 分	当 月		累 計	
	件 数	請 負 金 額	件 数	請 負 金 額
令和3年度	173件	85億円	3,443件	1,482億円
増 減 率	▲7.5%	15.2%	▲3.7%	▲3.3%
令和2年度	187件	74億円	3,576件	1,532億円
令和元年度	233件	78億円	4,287件	1,700億円
平成30年度	407件	112億円	3,706件	1,310億円

【1】当月の状況

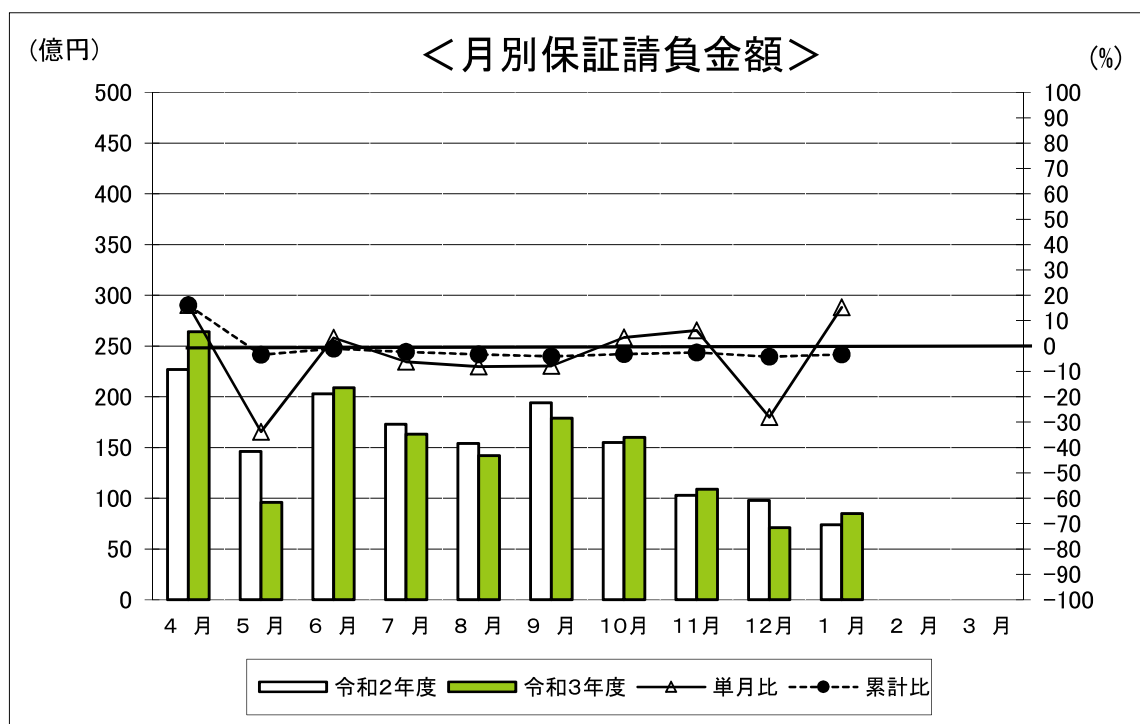
1月の岡山県下公共工事動向を当社の前払金保証取扱からみると、件数は前年同月比で7.5%減の173件、請負金額は15.2%増の85億円となった。

発注者別の請負金額でみると「県」で20.7%減、「市町村」で4.6%減となったものの、「国」で48.9%増、「独立行政法人等」で18.6%増、「その他の公共的団体」で270.0%増となった。

【2】累計(令和3年4月～令和4年1月)

1月末累計では、件数は前年同月比で3.7%減の3,443件、請負金額は3.3%減の1,482億円となった。

発注者別の請負金額で見ると、「国」で4.5%増、「県」で6.6%増、「その他の公共的団体」で48.9%増となったものの、「独立行政法人等」で15.7%減、「市町村」で11.0%減となった。

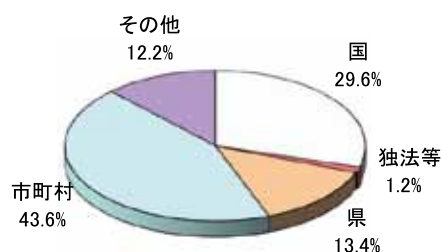


Ⅱ. 発注者別状況(件数・請負金額前年同月比)

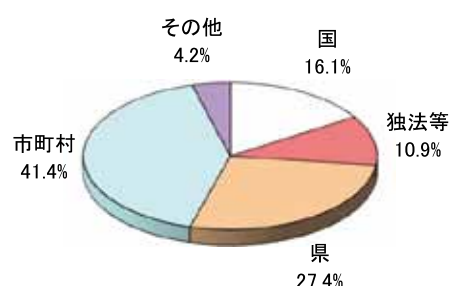
金額単位／百万円

区分 発注者	当 月		増減率(%)		累 計		増減率(%)	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	9	2,524	▲ 18.2	48.9	165	23,817	7.1	4.5
独法等	1	101	▲ 75.0	18.6	57	16,223	▲ 28.7	▲ 15.7
県	53	1,145	▲ 24.3	▲ 20.7	1,410	40,623	▲ 5.3	6.6
市町村	104	3,722	4.0	▲ 4.6	1,759	61,376	▲ 3.0	▲ 11.0
その他	6	1,036	200.0	270.0	52	6,197	33.3	48.9
合 計	173	8,530	▲ 7.5	15.2	3,443	148,238	▲ 3.7	▲ 3.3

発注者別請負金額構成比(当月)



発注者別請負金額構成比(累計)



Ⅲ. 地区別状況(請負金額前年同月比・構成比)

金額単位／百万円

区分 地区	当 月			累 計		
	請負金額	増減率(%)	構成比	請負金額	増減率(%)	構成比
岡山地区	4,094	38.0	48.0%	60,265	14.1	40.7%
東備地区	92	▲ 88.2	1.1%	5,102	▲ 50.0	3.4%
倉敷地区	1,444	▲ 6.8	16.9%	34,361	2.4	23.2%
井笠地区	830	▲ 14.6	9.7%	15,385	5.1	10.4%
高梁地区	201	▲ 18.4	2.4%	3,626	▲ 41.1	2.4%
新見地区	19	▲ 95.2	0.2%	2,815	▲ 52.9	1.9%
真庭地区	1,388	558.8	16.3%	9,945	▲ 28.0	6.7%
津山地区	168	62.8	2.0%	10,512	5.7	7.1%
勝英地区	290	72.5	3.4%	6,222	2.1	4.2%
合 計	8,530	15.2	100.0%	148,238	▲ 3.3	100.0%

◎作業主任者技能講習

・石綿作業主任者	3月22日～23日	(岡山建設会館)
・足場の組立て等作業主任者	4月11日～12日	(岡山建設会館)

◎能力向上教育等の安全衛生教育

【岡山県入札参加資格の格付けにかかる主観点の加対象教育】

・職長・安全衛生責任者教育	3月3日～4日	(岡山建設会館)
・職長・安全衛生責任者教育	4月18日～19日	(岡山建設会館)

◎その他の教育

・フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	3月8日	(岡山建設会館)
・建築物石綿含有建材庁舎者講習会(一般調査者講習)	3月14日～15日	(岡山建設会館)
・5回建築物石綿含有建材修了考査	3月18日	(岡山建設会館)
・フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	4月8日	(岡山建設会館)
・建築物石綿含有建材庁舎者講習会(一般調査者講習)	4月13日～14日	(岡山建設会館)
・6回建築物石綿含有建材修了考査	4月22日	(岡山建設会館)

お知らせ

第12回『リスクにチャレンジ！岡山』運動の展開について

死亡、重篤な労働災害を撲滅するため、令和3年10月1日から令和4年3月31日迄標記運動を展開しています。
 つきましては、当運動に参加して労働災害防止活動を盛り上げていただきますよう、お願いいたします。
 ※運動用品・新型コロナウイルス感染防止対策等は支部ホームページ参照

建築物石綿含有建材調査者講習会の開催について

飛散した石綿の粉じんを吸い込むと、肺がんや中皮腫を発症する恐れがあることから、平成18年9月から石綿の輸入、製造、使用などが禁止されていますが、国土交通省の推計では、吹付アスベスト等を含む建築材料を使用している建築物等の解体工事が今後増加し、2028年頃解体等のピークを迎えるとされております。

そのため、令和3年4月1日より石綿障害予防規則を改正し、建築物の解体時等のばく露防止対策が強化され、解体・改修工事開始前の石綿調査を実施することができる者として「建築物石綿含有建材調査者」制度が新たに設置されました。当支部は昨年10月から「建築物石綿含有建材調査者講習会」(一般・一戸建て等)を実施しております。(詳細は、建災防岡山県支部のホームページを参照ください。)

※ 石綿作業主任者技能講習修了者が本教育の受講資格者に追加されました。

建設業年度末労働災害防止強調月間について

県下における建設業の労働災害が増加しているなか、労働災害が多発傾向にある年度末を迎え、本強調月間を契機として、墜落・転落災害の防止等をはじめとした労働災害防止活動をより積極的に展開して下さい。

期間 令和4年3月1日～3月31日

※実施内容は「実施要領」を参照ください。

建設業労働災害防止協会 岡山県支部

〒700-0827 岡山市北区平和町5-10 TEL086-225-4132 Fax086-225-5392

ホームページ[文字検索] 建災防 岡山県支部



令和4年度 安全衛生教育日程表

建設防岡山県支部														
講習名		回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
技能講習	★足場の組立て等作業主任者	8	11～12 岡山		21～22 岡山	19～20 岡山	25～26 岡山	14～15 岡山	20～21 岡山	28～29 岡山		24～25 岡山		
	★型枠支保工の組立て等作業主任者	1		16～17 岡山										
	★地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	2						6～8 岡山		9～11岡山 22(免)岡山			※(免)は土木施工管理技士(1級・2級)有資格者に対する科目の一部免除のコース	
	★建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者	2				7～8 岡山							8～9 岡山	
	★木造建築物の組立て等作業主任者	1						1～2 岡山						
	★コンクリート造の工作物の解体等作業主任者	1							27～28 岡山					
	★石綿作業主任者	3				26～27 岡山					13～14 岡山		1～2 岡山	
	★高所作業車運転技能講習	0	※	※今年度は未定です。										
岡山県の入札参加資格の育	職長・安全衛生責任者教育	7	18～19 岡山		28～29 岡山		8～9 岡山		24～25 岡山			12～13 岡山	14～15 岡山	1～2 岡山
	★車両系建設機械(掘削等)運転従事者安全教育	1			27 岡山									
	安全衛生責任者教育 (職長のためのリスクアセスメント教育)	2		20 岡山						17 岡山				
	安全衛生推進者能力向上教育(初任時)	1		25 岡山										
	土止先行工法に関する安全教育	1					29 岡山							
	現場管理者統括管理講習	2			9 岡山						8 岡山			
	足場の組立て等作業主任者能力向上教育	2			2 岡山						1 岡山			
	★フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	9	8 岡山	13 岡山		5 岡山	5 岡山		18 岡山		20 岡山		7 岡山	3 岡山
特別教育	★石綿特別教育	2				4 岡山							21 岡山	
	★足場の組立て等特別教育	2			10 倉敷					2 岡山				
	低圧電気取り扱い特別教育	1				12 岡山								
	丸のこ等取扱い作業従事者教育	1						12 岡山						
	刈払機従事者教育	1						22 岡山						
	建築物石綿含有建材調査者(一般)	6	13～14 岡山		13～14 岡山			26～27 岡山			15～16 岡山		17～18 岡山	13～14 岡山
	建築物石綿含有建材調査者(一戸建て等)	3			7 倉敷		22 岡山		13 倉敷					
	建築物石綿含有建材調査者(修了考査)	7	22 岡山		20 岡山			20 岡山		24 岡山	19 岡山	27 岡山		16 岡山
その他の教育	電気工事作業指揮者教育	1						16 岡山						
	施工管理者等のための足場点検実務者研修	2			2 岡山						1 岡山			
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	2			24 岡山						16 岡山			
	斜面の点検者に対する安全教育	1					1 岡山							
	建設工事の職場環境改善実施担当者講習	1						21 倉敷						
	総合工事業者のためのリスクアセスメント研修	0	※今年度は予定ありません。											
	建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育	随時	国土交通省発注の工事現場からの依頼により実施します。(原則20名以上、人数はご相談下さい。)国土交通省の請負工事成績評定に反映(加算)されます。											

「建設業年度末労働災害防止強調月間」 「STOP! 転倒災害プロジェクト」用品

2022
3.1
 ▼
3.31

ポスター

B2判(73×52cm)定価 各¥220 会員価格 各¥200
社名印刷(有料)各 50 枚以上

No.1 **760401** やました みづき
山下 美月



No.2 **760402** 作業員と桜



のぼり

ポリエステル製 社名印刷(有料)
(240×70cm) 各 5 枚以上

定価 各¥1,780 会員価格 各¥1,600
880610 (年度末) **880611** (春の真岡 真岡鐵道と菜の花)




ワッペン

ビニール製
(7.5×6cm)
(10 枚 1 組)
780630

定価 ¥960
会員価格 ¥860
社名印刷(有料)
50 組以上



横 幕

880620
ポリエステル製 (70×220cm)
定価 各¥1,780 会員価格 各¥1,600



タオル

880140
社名印刷(有料) 10 組以上
(220 巾 34×85cm) 10本1組
定価 ¥3,560 会員価格 ¥ 3,210




STOP! 転倒災害プロジェクト用品

(重点取組期間 2月、6月)

ポスター

760601

やました
山下 美月

B2判(73×52cm)

定価 ¥220

会員価格 ¥200

社名印刷(有料)

50 枚以上



のぼり

880810

ポリエステル製 (240×70cm)

定 価 ¥1,780

会員価格 ¥1,600

社名印刷(有料)

5 枚以上



* 表示価格：消費税込み

※詳しくしくは建設の安全 1・2月合併号をご覧ください。

※ご注文はお早めに建災防岡山県支部へ

建退共加入・履行証明の書式について

独立行政法人勤労者退職金共済機構
建退共岡山県支部
<http://okayama-kentaikyo.jp/>

加入・履行証明発行に必要な書類については、令和4年4月受付分(郵送の場合は、4月1日消印分)から、国土交通省の指示により改定された発行基準に基づき、次のとおり変更(追加)となります。

なお、新基準に係る審査等に時間を要することから、令和4年度から証明書の発行は、全ての都道府県支部において、原則、郵送対応となります。(来所により提出された場合も、書類はお預かりした後の審査となります。)

また、記載内容に不備がある場合や書類に不足がある場合は、補正や補充をお願いすることから、発行までに時間がかかる場合がありますので、余裕(2週間程度)をもって申請をお願いします。

証明発行に必要な書類は、電子申請方式の運用開始等に伴い、令和3年度から変更となっています。旧様式で提出された場合は、新様式での再提出をお願いすることとなりますのでご注意ください。(下段、「(注)令和3年度から変更となっている書式」参照。)

記

1 証紙貼付方式(電子申請方式併用を含む)の場合

- | | |
|---|----|
| ① 加入・履行証明発行願(様式第103号) | 2部 |
| ② 共済手帳受払簿(様式第029号)(写し) | 1部 |
| ③ 共済証紙受払簿(様式第030号)(写し) | 1部 |
| ④ 出勤簿等(写し) | 1部 |
| ・年間就労日数が252日未満の者がいる場合のみ。 | |
| ・出勤日数と建設現場就労日数(証紙貼付日数)が異なる場合は、出勤日のうち建設現場就労日を赤丸で囲む等、建設現場就労日が分かること。 | |
| ⑤ 建退共制度に係る被共済者就労状況報告書(建退共証紙受領書を含む)
(建退共事務受託様式第2号)(写し) | 1部 |
| ・下請に工事を外注した場合で、④工事施工高欄の施工高が最も大きい工事に関するもの。 | |
| ・下請への証紙交付は、毎月行うことから、当該工事の工期内の全ての下請への証紙交付状況が分かるもの。 | |
| ⑥ 工事別共済証紙受払簿(様式第032号)(写し) | 1部 |
| ・証明願の④工事施工高欄の公共工事施工高が最も大きい工事に関するもの。 | |
| ・ただし、工事別共済証紙受払簿は、令和3年度受注公共工事については、準備が整った元請から作成し、令和4年度からは全ての公共工事について作成することとされていることから、証明願の④工事施工高欄の公共工事施工高の全てが令和3年度以前に契約したものである場合は、添付がなくても差支えないこと。 | |
| ⑦ 返信用封筒(宛先を記入し切手を貼付したもの) | 1部 |
| ⑧ 証明手数料(定額小為替500円) | |

2 電子申請方式の場合

- | | |
|---|----|
| ① 加入・履行証明発行願(様式第103号) | 2部 |
| ② 共済手帳受払簿(様式第029号)(写し) | 1部 |
| ③ 出勤簿等(写し) | 1部 |
| ・年間就労日数が252日未満の者がいる場合のみ。 | |
| ・出勤日数と建設現場就労日数(証紙貼付日数)が異なる場合は、出勤日のうち建設現場就労日を赤丸で囲む等、建設現場就労日が分かること。 | |
| ④ 返信用封筒(宛先を記入し切手を貼付したもの) | |
| ⑤ 証明手数料(定額小為替500円) | |

(注) 令和3年度から変更となっている書式

- | |
|-----------------------|
| ① 加入・履行証明発行願(様式第103号) |
| ② 共済手帳受払簿(様式第029号) |
| ③ 共済証紙受払簿(様式第030号) |

必要な書式は建退共岡山県支部のホームページからダウンロードできます。

第140回 従業員の逮捕

●相談内容●

従業員が逮捕されたという連絡がありました。どのように対応すればよいのでしょうか。

○回 答○



弁護士 小林裕彦
(岡山弁護士会所属)

昭和59年一橋大学法学部卒業後労働省（現厚生労働省）入省。平成元年司法試験合格。平成4年弁護士登録。会社顧問業務、企業法務、訴訟関係業務、行政関係業務、破産管財人、民事再生監督委員、地方自治体包括外部監査業務などを主に扱う。

時々このような相談を受けることがあります。①今後、逮捕された従業員はどうなるのか、という刑事事件の手続と、②今後、会社は逮捕された従業員をどのように取り扱えばよいのか、という会社の従業員対応、2つの面から説明します。

逮捕後の手続の流れ

警察が被疑者（報道等では容疑者と呼ばれます）を逮捕した場合、48時間以内に検察官に送致することになっています。被疑者を受け取った検察官は、24時間以内に勾留を請求するかどうかを決めます。

勾留というのは、逮捕よりも長期間の身柄拘束です。勾留の期間は10日ですが、さらに10日延長されることがあります（合計20日）。この期間中に、検察官は起訴して刑事裁判にするかどうかを決めるわけです。

軽微な事件であれば、起訴されずに釈放されたり、略式手続という簡単な手続で罰金で終わったりすることもあります。しかし、正式に起訴された場合はその後刑事裁判の手続が始まり、保釈が認められない限り、引き続き身柄拘束が続きます。

会社の対応

まずは、どのような容疑で逮捕されたのか、という点の確認が第一です。家族から教えてもらったり、弁護人から説明してもらったりすることになります。容疑を認めているのかなどの刑事事件の対応の方針や、今後仕事をどうするのかなどの会社との関係についても、できる範囲で確認しておきたいところです。接見禁止が付いていなければ、会社の担当者が従業員と面会することもできますが、容疑に関する話は制限されることがあります。

逮捕・勾留の期間中は、従業員は出勤することができないわけですから、欠勤として取り扱います。この間は、いわゆるノーワーク・ノーペイの原則が妥当しますから、賃金を支払う必要はありません。一旦釈放されて、その後正式に起訴されるというケースもありますが、この場合は、従業員の復帰が会社の社会的信用や職場秩序に及ぼす影響を考慮して、起訴休職を命じる必要があるかもしれません。

また、従業員が起こした事件が会社の社会的信用や職場秩序に及ぼす影響が大きい場合は、別途懲戒処分を検討する必要がある場合もあります。従業員が容疑を認めており、冤罪のおそれもないような事案では、刑事裁判の判決を待たずに懲戒手続を進めても問題はないと考えますが、従業員が容疑を否認している場合は、刑事裁判の判決の確定を待ってから懲戒手続を進める方が無難だと思います。

建設共済保険 (法定外労災補償制度)

— 建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします。 —

公益法人の運営で掛金が魅力、

この機会に経費の見直しを！

建設共済保険は、昭和45年に全国建設業協会の要請に応じてスタートした我が国初の労災上乗せ補償保険です。建設業界による自主的な共済保険制度であり、営利事業ではなく低経費で運営しています。

また、補償対象を、国の労災保険ではカバーできない慰謝料など追加補償を必要とするケースが多いと考えられる「死亡および障害1～7級と傷病1～3級」に絞ることで、安い掛金で高額な補償を行えるようになっていきます。企業の安定経営、また大切な社員、ご家族のために、是非この機会に加入をご検討ください。

【建設共済保険の掛金の目安は】(年間完成工事高契約の場合)

◆掛金は直前1年間の完成工事高に基づいて計算を行います。

補償対象者：現場労働者となります(下請を含みます。)

*被災者への補償はもちろんのこと、災害発生時に企業が負担する諸費用も補償します。

年間掛金は以下のとおりです。

保険金区分合計 1,000万円
(被災者補償保険金 500万円)
(諸費用補償保険金 500万円)
の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

※保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

※役員、事務職員等の方も追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

【建設共済保険の特長】(年間完成工事高契約)

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加点

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ  0120-913-931

その他のお問い合わせ 03-3591-8451

URL: <https://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険



取扱機関

一般社団法人 岡山県建設業協会

Tel 086-225-4133

検索

(建設業総合補償制度のご案内)

一般社団法人 岡山県建設業協会会員の皆様へ

令和3年度

建設業総合補償制度 のご案内

●第三者賠償補償

●工事補償(土木工事・建築工事・組立工事)



補償内容がさらに拡充されました! ぜひご加入をご検討ください!

- 団体のスケールメリットにより、個別加入と比較して割安な保険料になっています。
- 建設業における賠償事故および工事対象物の損害を総合的に補償します。
- 年間包括契約であり、予め定められた工事および業務のすべてが補償の対象となるので、保険の加入忘れがありません。
(共同企業体(JV)工事についても包括契約の対象になります。(被保険者の責任分のみ補償します。))
- 保険料は全額損金処理できます。(令和3年3月現在)

主な補償内容(支払限度額)

充実の補償内容

第三者賠償補償(損害保険)

身体賠償	1名につき 1億円 1事故につき 3億円 (または 5億円 、 10億円) (生産物賠償事故については、1事故限度額が保険期間中通算の支払限度額となります。)
財物賠償 (管理財物の損壊を含む)	1事故につき 1億円 (または、 3,000万円 、 5,000万円 、 3億円 、 5億円 、 10億円) (生産物賠償事故については、1事故限度額が保険期間中通算の支払限度額となります。)
免責金額(自己負担額)	1事故につき 3万円 (身体賠償・財物賠償それぞれ)
借用・支給財物損壊補償	1事故、保険期間中通算 500万円 (免責金額1事故につき5万円)



地盤崩壊危険補償特約(オプション)

財物賠償	1事故、保険期間中通算 1,000万円 もしくは 2,000万円
免責金額(自己負担額)	1事故につき 5万円 ※通常の地盤崩壊危険補償特約で対象とならない損害につき一定割合で保険金を支払う「地盤崩壊危険補償特約(ワイド)」もございます!詳細はパンフレットをご覧ください。

使用者賠償責任補償特約(オプション)

支払限度額	1回の災害および保険期間中通算 5,000万円 もしくは 1億円 、 2億円 、 3億円
-------	--

支払限度額・免責金額

充実の補償内容

土木工事保険

1工事あたりの支払限度額	1事故かつ1工事期間中につき 2,000万円 もしくは 各工事の保険金額(=請負金額)のいずれか低い額
1事故あたりの免責金額(自己負担額)	(1) 火災、落雷、破裂・爆発の場合: 0円 (2) 盗難の場合: 10万円 (3) (1) (2) 以外の事故による場合: 150万円



組立保険

1事故あたりの支払限度額	各工事の保険金額(=請負金額) ※工具は、保険期間中 100万円 まで。(建設工事保険のみ)
1事故あたりの免責金額(自己負担額)	(1) 火災、落雷、破裂・爆発の場合: 0円 (2) (1) 以外の事故による場合: 10万円

この補償制度は「第三者賠償補償」、「工事補償(土木工事・建築工事・組立工事)」、「独自の見舞金制度」から成り立っています。一般社団法人 岡山県建設業協会を保険契約者とする請負業者賠償責任保険、生産物賠償責任保険、施設所有(管理)者賠償責任保険、昇降機賠償責任保険の団体契約と、土木工事保険、建設工事保険、組立保険の団体契約、労災見舞金・災害見舞金の見舞金制度に基づくものです。

お問い合わせ先

一般社団法人 岡山県建設業協会

086-225-4133

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社 岡山支店 岡山法人営業課
岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル7階

086-225-0703

制度幹事代理店

株式会社 建設産業振興センター
東京都港区虎ノ門4-2-12

03-5408-1909

これは、「建設業総合補償制度」の特徴を説明したものです。詳しくはパンフレットをご用意しておりますので上記にお問い合わせください。

B21-900066 使用期限:2022年8月1日

ストップ飲酒運転県民運動

○スローガン

『許さない！見逃さない！飲酒運転』



岡山県・岡山県交通安全対策協議会

協会日誌

- 4. 1.18 おかやま建設企業ライブ（WEB開催）
- 4. 1.19 中国地方建設業社会保険加入推進・処遇改善協議会（WEB開催）
- 4. 1.20 表彰審査委員会
- 4. 1.20 正副会長会
- 4. 1.21 建設業総合補償制度推進会議（WEB開催）
- 4. 1.25 岡山保証事業審議会
- 4. 1.26 岡山県BCP認定制度審査委員会



発行 一般社団法人 岡山県建設業協会

TEL (086) 225 - 4131

FAX (086) 225 - 5388

〒700-0827 岡山市北区平和町5番10号

URL : <http://www.okakenkyo.jp>

E-mail : info@okakenkyo.jp